



「中立性の確保」について、どう考えますか?

シリーズ3回目となります。第1回は、文科省「新通知」「Q&A」の問題点と3つの争点について、第2回目はその争点の中でも最大の問題「高校生の政治活動の自由」「基本的人権をどう保障するのか」について考えてきました。今回は、「政治的中立性の確保」という課題について考えます。

シリーズ3回目となります。第1回は、文科省「新通知」「Q&A」の問題点と3つの争点について、第2回目はその争点の中でも最大の問題「高校生の政治活動の自由」「基本的人権をどう保障するのか」について考えてきました。今回は、「政治的中立性の確保」という課題について考えます。

18歳選挙権 投票に行く人も2%

高校教育研究委員会と子ども全国センターは、2015年に「高校生・中学生一万人憲法についてのアンケート」を実施しました。この調査は、ほぼ4年おきにくりくまれ、今回で10回目となるものです。寄せられた

回答数は、公立・私立の中高生一万九百九名となっています。アンケートの項目は、自由記述も含めて23項目あります。詳細は、紙面の関係で掲載できませんが、是非インターネットなどで検索できますので

はばたき 希望者全員が再任用実現を!

今春の再任用人事の結果について、改めて表にしてみました。「無年金期間」が、2年に延長される今年からの定年退職者にとって、安心して働ける環境整備は、喫緊の課題です。

今年度の再任用については、どうだったのでしょうか。(事務職・労務職については資料提供できず申し訳ありません)

①当然と言えますが、「無年金期間」1年の昨年までとは異なり、どの職種においても再任用率は上昇しています。

②しかし、まだまだ札幌市立学校や民間の再任用率(再雇用率)が「ほぼ100%」なのに比べると、とても低い状況にあります。特に高校教諭については、4人に1人は希望しても再任用されない(できない)状況になっています。

③更には、任用の問題もありません。今年度札幌石狩圏で定年退職された方の中で、比較的近隣の職場に勤務できた方もいらっしゃる

2015年・2016年度再任用の状況について

年度	小学校		中学校		高校						特別支援学校									
	任用率(%)	再任用率(%)	任用率(%)	再任用率(%)	定年退職者数	再任用申込者	再任用数	再任用率	定年退職者数	再任用申込者	再任用数	再任用率	定年退職者数	再任用申込者	再任用数	再任用率				
2015	76.6	80.4	85.7	88.6	161	176	105	132	64	98	61.0	74.2	37	44	16	28	14	26	87.5	92.9
2016	83.3	82.4	100	100	9	4	8	0	3	0	75.0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
教諭																				
養護教諭																				
実習助手																				
非常勤職員																				

道高教組札幌支部
(札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階)
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895

日本の未来を担う若者たち

皆さんご存じの通り、2016参院選は、6月22日公示、7月10日投票日となっています。

この選挙では、①憲法擁護か憲法改正か、②先の「安保法制」の可否、③消費税(税制)改革、④経済政策、⑤TPP政策等の他に、私たちの大きな関心事でもある、35人学級実現や給付型奨学金の新設などの教育条件改善、教職員の生活改善などが問われているのではないのでしょうか。

また、私たちの周りにいる高校生が、初めて国政選挙に臨む画期的な出来事です。ともに政治を創って見ませんか。

ですが、「フルタイムを希望したが短時間勤務となるなど、希望した任用形態ではなかった」という方も、④そしてまた、家族と離れ単身赴任を余儀なくされ、稚内・留萌方面や十勝・道南・日高などで再任用されている方も少なくない

とも重大な問題です。「無年金期間」が2年ごとに1歳毎に延長されていく今の制度では、定年退職者の中に占める「再任用希望者」の割合も一層高まっていくことが容易に予想される中、定数の再任用では、ますます矛盾が拡大します。年金制度の

改善や「定年延長」を制度化することによって、退職後の生活環境が大きく変わらぬ制度を実施すべきです。夏8月の人事院勧告までの取り組みが、いかに重要で、署名などの取り組みに協力ください。

私の思い

人事評価制度について異議を申し立て、苦悶をなす

私のようにすっかりツラの皮が厚くなった者でも、職員会議のような大勢の場で発言するのはいまだに緊張します。しかし、今回人事評価制度の説明が管理職からなされたときには、よどみなく本心からの言葉が出てきました。「今うちの職場は、否が応でも一人一人がみんながんばらなければいけない局面にきています。そのような中で誰は評価できる、誰は評価できないというような、しかもお給料に差が

出るような制度には私は本当に反対です。でも、反対していても実施されてしまうものは仕方ないので、せめてこの目的にある通り、職場のみんながやる気の出るような運用をお願いします」と発言し、管理職も「うなずきながら聞いてくれました」。

私たちは、子どもの成長のためにみんながそれぞれの個性を持ち寄り、力を合わせて働いています。「あの人が評価されるなんて納得いかな

い」「あの人は私の方ががんばっている」「私は...あの人は...どんな評価になっているのかな...」そんなことを思いながら働く職場で生き生きとした教育実践ができるものではないか?それよりは、生活の心配なく教育に情熱を傾けられるように、そして「自分の仕事はこれだけの価値があるのだ」と誇りを持って働けるように、みんな一律で給与をあげてもらう方がよっぽと現場の活性化につながると思うのですが、どうでしょうか?

(M・M)

では、それぞれに政治性をもった教師が行う教育活動についてはどうでしょうか。教育基本法は、政治教育に関して「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」(現行法第14条・旧法第8条とほぼ変わらず)としています。これに続く同条第2項は「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対する

高教組は、昨年11月に発行した討議資料で次のような立場を示しました。教師個人が、その教育的権限を利用して特定の政治的見解を生徒に押しつけることは行うべきでない」と私たちは考えます。少なくとも、学問的通説および市民権を得た対立する学説は、知識情報として生徒に伝達すべきであり、憲法に保障された「学問の自由」こそ、判断の基準に据えられるべきです。

重なる態度のうえに、生徒がそれとどのような政治的見解を形成するかは、基本的人権に属する事柄であり、現在および将来の生徒個人々の判断に委ねることを生徒自身にきちんと伝えることが重要だと私たちは考えます。

「18歳選挙権」について、「18歳になったら選挙に行きますか?」に、高校生は「行く」27.9%、「多分行く」34.0%とあわせて6割を超える回答となっています。

なかなか興味深い結果を示しています。みなさんはどう思いますか。全国の高校生・中学生の思いについて、身近にいる子どもたちと話し合ってみるのも良いのではないのでしょうか。

もちろん、こうした質問があった際には、その質問の意図や背景、生徒との関係などを慎重に配慮することが必要ですが、「自分の考えを述べることを避ける」ことが基本ではありませぬ。基本となるのは、あくまで個人的な見解とことわったうえで、他の異なった見解もあることを紹介し、最終的な価値判断は個人に委ねられることを銘記することです。

「先生はどう考えますか?」と問われたとき

現実の学校現場では「先生はどう考えますか?」という質問が寄せられることは十分に予想できます。文科省「指導資料」は「教員が特定の見解を自分の考えとして述べることは十分に、教員の認識が生徒に大きな影響を与える立場にあることから避けることが必要」としていますが、そうした率直な質問が寄せられたときに「それは言えないことになっていく」と答えることが、生徒と教師の信頼関係を傷つけることにもなりかねないことを認識しているのでしょうか?

春の学習交流集会(はばたき)報告

高校における「通級」の指導が始まる

高等学校における「特別な教育的ニーズ」にこたえるため、「通級による指導」が制度化される見通しです。文部科学省の調査研究協力者会議は、当初2016年度からの運用開始を目指していましたが、現段階では「2018年度から開始」となりました。

子どもに寄り添った講義の教育実践実践

通級指導とは、通常の学級に在籍しながら、特定の教科や領域を個別的に学ぶための方法です。一週間の内、おおよそ10時間以内をゆずり、個別的な学習の機会を保障するというスタイルです。小中学校などでは従来から行われてきているシステムですが、高校での導入となると、様々なハードルがあります。

まず、「通級による指導」を制度化していくための問題点として、調査研究協力者会議では様々な議論を行っています。(詳細は文部科学省のHP、「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」をご覧ください) 検討すべき課題は山盛りです。しかし、そこに学びのニーズがある以上、何らかの対策を打たねばならないのも事実です。



講師の小笠原智さん

講義①の講師は道内特別支援学校教諭の小笠原智さんでした。「札幌の新しい授業研究サークル」の代表として、様々な活動をしていらっしやいます。ちょっとした小技や工夫で、授業が俄然面白くなる、興味が湧いてくる・・・そうならば児童生徒の取り組み方もおのずと変わってくるはず・・・という、アタリマエなのに日々の仕事の中で忘れがちなことを改めて思

ってしまつことが危惧されました。様々な情報を丁寧にウォッチして、特別な学びのニーズを持つ子の成長発達を保障するために必要な声を上げ続けていく必要があります。また、校内的な議論も進め、深めていく必要があります。

い出させていたのだいた講義でした。また、ラミネーターを使った手提げバックの制作体験など、早速授業題材の区切りやってみよう、と思った先生も多かったのではないのでしょうか。実践報告4連発では、①丘珠高校の丸山先生から、高校現場におけるちょっと気になる生徒に関する情報共有の課題などを中心にお話しされました。また、決まりやルールに従順に従う生徒の育成が求められるがちな現場の実情について、語っていただきました。②中札内高等養護特別分校の篠原先生は通学型の新設校での様々な教育実践の現実や幕別高校との交流行事などについてお話しいただきました。「分校は行事を教員が手伝っていてズルイ!」という声が幕別高校から聞こえてくるくらい、様々な場面での交流が進んでいるという報告でした。③新篠津高等養護の金谷先生からは、入学から卒業まで、初めて3年間担任をした経験と、生徒の変容についてお話しいただきました。「こどもが変われば保護者も変わる」という、言い古されながらも、実行するのが難しい問題に真摯に取り組んだ実践の報告をしていただきました。④白樺高等養護の笠井先生からは、寄宿舎教育の抱える問題点と今後の展望などについて語



一塾長の村上公也さん

講義②は、キミヤーズ塾長の村上公也先生による講演会「笑顔を広げる授業づくり」授業づくりのキモと実践の勘どころでした。村上先生の授業実践の紹介と共に、教材・教具の紹介だけでなくどうまらない、教師としての立ち位置まで考えさせる内容の講演でした。とことんまでこどもに寄り添う実践の在り方について、深く考えさせられる内容でした。直後に行われた札幌支部での執行委員会で



有意義な交流会でした

「こども一人一人を大切にしながら、集団全体の学びを保障する手法などは、高校現場ではそのまま使う事は難しいが、特別支援教育とはこういうことか、と考えさせられた」などの発言があり、深い感銘を残した講演でした。夜の交流会も大いに盛り上がりました。

感想 教育の原動力は先生か?

春の学習交流会に参加しました。今年は、年明け1月7日から行われる「全国障害児学級・学校交流会」に合わせ、特別支援学校と道央ブロックの共同で開催されました。進学校?が多い札幌支部の高校の先生方にとっては「一見、何を学ぶの?」という感覚かと思いますが、参加してみるととても楽しく、そして有意義なものでした。まず、特別支援学校から参加された先生方はとても若い。「久しぶりに若い人を見たなあ」とつぶやきも漏れます。意欲あふれる若い方々が多く参加されていて、かつての高教組にタイムスリップしたような活気を感ずります。午前中の「笑顔を広げる授

業のネタあれこれ」と題して行われた小笠原智さんの講演。小笠原さんの指導のもと、紙袋を簡単に作るモノづくりが行われました。かわいらしい絵柄などを入れながら、作っている参加者の笑顔がどんどん増えていきました。「すげえな」「かわいい!」「これは学校の祭りの企画で使えるな」などといった声も聞こえます。4人の方の実践報告(これも面白かった)の後、村上公也氏の講演がありました。伝えたい事満載の村上さん。3時間半もの講演でした。いかに生徒の好奇心を維持するのか、そのために教材・教具はどのように用意するのか。一人の生徒の成長のためにここまで研究している村上さんを見て、今の普通高校で行われている教育は本当に

「子どものため」になっているのだろうかと考えさせられます。もちろん、普通高校に特別支援教育をそのまま当てはめることはできないのですが、教育の原点について深く考えさせられる学習会となりました。また、夜の交流会でもみんなで作った歌を覚えて、みんなで歌いました。めっちゃ元気、元気、元気。久しぶりに高教組の原点を強く感じたはるがくです。(D・T)

今後、高校での特別支援教育が制度化されていきます。様々なところで「特別な教育的ニーズを持つ子」の学びが保障されるよう、障害児学校部としても、高教組としても、さらに運動を強めていきたいと思います。

札幌支部教育研究集会は 9月4日(日)13:00~に決定 全体講演は川村雅則(北海学園大学教授)さん

講演テーマ 「教える子たちが生きる世界」 ~若者たちの雇用と労働の現実~

私たちが社会に送り出している教える子たちは、今どんな環境で生き、働いているのでしょうか? 私たちはそのことを意識した教育を行っているのでしょうか? そんな問題意識から、労働経済学の立場から若者の雇用と労働の問題に積極的にとりくんでいる北海学園大学の川村先生に講演をお願いしました。組合だからこそ学べる内容です。(詳細は、今後お知らせします)

集まって語り合おう

教員採用試験対策学習交流会に参加しませんか

日時 第2回 7月 9日(土) 10:00~16:30 第3回 7月23日(土) 10:00~16:30 (第1回は、4月に終了しています) 会場 北海道高等学校教職員センター4F 大会議室(大通西12丁目です)

◆内容◆ 今回は、二次対策の面接重視です。 ○個人面接・模擬授業 ○集団面接(グループに分かれて行います) 講師: 卜部喜雄(うらべよしお)氏 (道高教職員センター付属教育研究所事務局長 元東京アカデミー講師 元網走向陽高校校長) 他3名の元校長(小学校 高校)の講師陣です。参加費は、2000円。

希望者は、各学校分会か支部・本部へ連絡ください